

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 事後・中間評価書

令和7年 8月 25日

計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）										
計画の期間	平成29年度 ～ 令和3年度（5年間）				交付対象	埼玉県、行田市、三郷市、戸田市、上尾市、坂戸市、川越市、桶川市、羽生市、東松山市、吉見町、富士見市、朝霞市、春日部市、川口市、日高市、和光市、入間市、神川町、さいたま市、幸手市、白岡市、所沢市、八潮市、吉川市、寄居町、嵐山町					
計画の目標	埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。 このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新、流域の雨水流出抑制施設の設置を進めることにより浸水被害の早期軽減を図るとともに、河川情報の提供等による避難体制を構築し、県民の安心・安全な生活を確保する。										
計画の成果目標（定量的指標）	概ね50mm/h程度の降雨による洪水を安全に流下させるため、河川整備を行うことにより、浸水被害が発生する恐れのある区域の家屋を2,000戸解消する。 基準に適合していない矢板護岸1.4kmを更新し、施設機能を向上させ、護岸倒壊等による災害を防ぐ。 河川情報システムの基幹部分の2重化を100%とする。										
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考				
				当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (R1末)	最終目標値 (R3末)					
①被害想定区域のうち5箇年の河川整備により浸水被害が解消される家屋の戸数				0戸		2,000戸	通常計画と合算（2,000戸/13,368戸）				
②基準に適合していない矢板護岸の更新延長				90m		1,400m					
③河川情報システムの2重化済み率				75%		100%					
拠点施設・重点地区	特になし										
全体事業費（計画） （百万円）	合計 (A+B+C)	63,715百万円	A	63,291百万円	B	—	C	424百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.7%	

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
策定主体にて評価を実施し、その結果を県土整備部公共事業評価検討会議及び埼玉県公共事業評価監視委員会に報告し参考意見を聴取した。	令和7年8月
	公表の方法
	埼玉県県土整備部河川砂防課のホームページ掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																		
A1 河川事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（実施） （百万円）	事業進捗	備考
											H29	H30	R1	R2	R3			
2-A1-1	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（毛長川）	用地、補償、測試	川口市						563	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-2	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（青毛堀川）	橋梁、護岸（L=0.5km）、用地、補償、測試	久喜市						356	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-3	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（新郷多目的遊水地）	橋梁、護岸、用地、補償、測試	川口市						159	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-4	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（原市沼調節池）	橋梁、掘削、用地、補償、測試	上尾市、伊奈町						285	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-5	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（星川）	橋梁、樋管、用地、補償、測試	熊谷市、行田市						73	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-6	河川	一般	埼玉県	直接	—	機能向上1改		伝右川施設機能向上事業	矢板護岸の基準適合改良（L=1.31km）	草加市						344	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-7	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（小林調節池）	掘削、護岸、橋梁、用地、補償、測試	久喜市						3,253	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-8	河川	一般	行田市	直接	—	流貯1		中川・綾瀬川流域貯留浸透事業	貯留施設設置	行田市						583	△	次期計画へ移行し継続
2-A1-9	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（さきたま調節池）	測試	行田市						0	×	単独費等で実施
2-A1-10	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（姫宮落川）	護岸（L=1.2km）、橋梁、用地、補償	宮代町						777	△	次期計画へ移行し継続

2-A1-11	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		新河岸川総合治水対策特定河川事業（下流）	築堤、掘削（L=2.0km）、橋梁、用地、補償	和光市、朝霞市								896	△	次期計画～移行し継続
2-A1-12	河川	一般	埼玉県	直接	—	流貯1		新河岸川流域貯留浸透事業	浸透柵設置	狭山市、入間市、ふじみ野市、東草加市								51	△	次期計画～移行し継続
2-A1-13	河川	一般	埼玉県	直接	—	流対河川1大		芝川流域治水対策河川事業	築堤（L=0.2km）、橋梁、用地、補償、測試	さいたま市								2,827	△	次期計画～移行し継続
2-A1-14	河川	一般	埼玉県	直接	—	流対河川1		鴻沼川流域治水対策河川事業	用地、測試	さいたま市								775	△	次期計画～移行し継続
2-A1-15	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1		和田吉野川広域河川改修事業	築堤、掘削、護岸（L=0.9km）、橋梁、測試	熊谷市								163	△	次期計画～移行し継続
2-A1-16	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1		御陣場川広域河川改修事業	築堤、掘削、護岸（L=1.0km）、橋梁等、測試	本庄市								320	△	次期計画～移行し継続
2-A1-17	河川	一般	桶川市	直接	—	都市基盤1		江川都市基盤河川改修事業	築堤（L=0.1km）、用地、測試	桶川市								0	×	単独費等で実施
2-A1-18	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1		都幾川広域河川改修事業	築堤（L=0.8km）、測試	東松山市								0	×	単独費等で実施
2-A1-19	ダム	一般	埼玉県	直接	—	堰堤改良		合角ダム 堰堤改良事業	管理設備等改良、貯砂ダム	秩父市、小鹿野町								115	△	次期計画～移行し継続
2-A1-20	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（中川（上流））	築堤（L=1.3km）、橋梁	羽生市								715	△	次期計画～移行し継続
2-A1-21	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（中川（下流））	築堤（L=2.0km）、橋梁	久喜市、幸手市、加須市								4,075	△	次期計画～移行し継続
2-A1-22	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（古綾瀬川）	護岸（L=0.1km）、用地、補償	草加市								1	△	次期計画～移行し継続
2-A1-23	河川	一般	埼玉県	直接	—	地沈1		埼玉地区地震・高潮対策河川事業（古綾瀬川）	護岸（L=0.2km）、橋梁、用地、補償	草加市								593	△	次期計画～移行し継続
2-A1-24	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（第二大場川）	掘削、護岸（L=0.8km）、橋梁、用地、補償	三郷市								499	△	次期計画～移行し継続
2-A1-25	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（大場川）	掘削、護岸（L=2.4km）、橋梁、用地、補償	三郷市								174	△	次期計画～移行し継続
2-A1-26	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（上院調節池）	用地、補償、測試	さいたま市								1	△	次期計画～移行し継続
2-A1-27	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（綾瀬川）	築堤、掘削（L=0.8km）、調節池、用地、補償、測試	さいたま市								509	△	次期計画～移行し継続
2-A1-28	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（古陣田川）	護岸（L=0.1km）、橋梁、用地、補償	春日部市、さいたま市								437	△	次期計画～移行し継続
2-A1-29	河川	一般	羽生市	直接	—	流貯1		中川・綾瀬川流域貯留浸透事業	築堤、グラウンド整備、排水口整備、測試	羽生市								82	○	完成
2-A1-30	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（俣人堀川）	掘削、橋梁、用地、補償、測試	白岡市								191	△	次期計画～移行し継続
2-A1-31	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（倉松川）	橋梁、護岸（L=0.1km）、用地、補償、測試	幸手市、杉戸町								90	△	次期計画～移行し継続
2-A1-32	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		新河岸川総合治水対策特定河川事業（不老川）	掘削、護岸（L=2.4km）、用地、補償	川越市、狭山市								1,977	△	次期計画～移行し継続
2-A1-33	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		新河岸川総合治水対策特定河川事業（柳瀬川）	掘削、護岸（L=0.7km）、用地、補償、測試	所沢市								16	△	次期計画～移行し継続
2-A1-34	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		新河岸川総合治水対策特定河川事業（柳瀬川（下流））	橋梁、掘削、用地、補償、測試	富士見市、所沢市								98	△	次期計画～移行し継続
2-A1-35	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		新河岸川総合治水対策特定河川事業（上流）	橋梁、築堤（L=1.8km）水門増設	川越市								651	△	次期計画～移行し継続
2-A1-36	ダム	一般	埼玉県	直接	—	堰堤改良		有間ダム 堰堤改良事業	管理設備等改良、貯砂ダム	飯能市								511	△	次期計画～移行し継続
2-A1-37	ダム	一般	埼玉県	直接	—	堰堤改良		権現堂調節池 堰堤改良事業	管理制御設備改良、管理設備等改良	幸手市								20	△	次期計画～移行し継続
2-A1-38	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1		飯盛川広域河川改修事業	測試	坂戸市								190	△	次期計画～移行し継続
2-A1-39	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1		中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（庄兵衛堀川）	導排水路（立坑、推進工）（L=0.2km）	久喜市								1,043	△	次期計画～移行し継続
小計（河川事業）																	23,413			

A2 その他総合的な治水事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別	省略工種	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（実施） （百万円）	事業進捗	備考
											H29	H30	R1	R2	R3			
2-A2-1	総合治水	一般	三郷市	直接	—	準用1		中川圏域総合流域防災事業（下第二大場川）	護岸、掘削（L=0.6km）	三郷市						0	×	次期計画～移行し継続
2-A2-2	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		荒川圏域総合流域防災事業（江川）	築堤、掘削、用地、補償、測試	桶川市						3,060	△	次期計画～移行し継続
2-A2-3	総合治水	一般	戸田市	直接	—	準用1		荒川圏域総合流域防災事業（上戸田川）	掘削、護岸（L=0.2km）、公管金（用地）	戸田市						0	×	単独費等で実施
2-A2-4	総合治水	一般	上尾市	直接	—	準用1		荒川圏域総合流域防災事業（浅間川上流）	掘削、護岸（L=0.5km）	上尾市						442	△	次期計画～移行し継続
2-A2-5	総合治水	一般	坂戸市	直接	—	準用1		荒川圏域総合流域防災事業（谷治川）	掘削、護岸、橋梁（L=0.2km）、測試	坂戸市						36	△	次期計画～移行し継続
2-A2-6	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		荒川圏域総合流域防災事業（市野川）	築堤（L=1.5km）、堰等	東松山市、吉見町						558	△	次期計画～移行し継続
2-A2-7	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		荒川圏域総合流域防災事業（飯盛川）	橋梁、用地、補償、測試	坂戸市						76	△	次期計画～移行し継続
2-A2-8	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		荒川圏域総合流域防災事業（小畔川）	橋梁、護岸（L=0.1km）	日高市						110	○	完成
2-A2-9	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		利根川圏域総合流域防災事業（女堀川）	掘削、護岸（L=0.5km）、堰等、測試	本庄市						196	△	次期計画～移行し継続
2-A2-10	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		利根川圏域総合流域防災事業（元小山川）	掘削、護岸（L=1.0km）、測試	本庄市						215	△	次期計画～移行し継続
2-A2-11	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1		利根川圏域総合流域防災事業（備前栗川）	掘削、築堤（0.3km）、測試、用地	本庄市						0	△	次期計画～移行し継続
2-A2-12	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	情報1		荒川圏域総合流域防災事業（河川情報システム）		さいたま市外						394	△	次期計画～移行し継続

2-A2-13	総合治水	一般	上尾市	直接	—	準用1	中川圏域総合流域防災事業（原市沼川）	測定	上尾市										0	×	次期計画～移行し継続
2-A2-14	総合治水	一般	川越市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（久保川）	掘削、護岸（L=0.6km）	川越市										237	△	次期計画～移行し継続
2-A2-15	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=129.8km）	さいたま市外										2,873	△	次期計画～移行し継続
2-A2-16	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=8.8km）	所沢市外										706	△	次期計画～移行し継続
2-A2-17	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=21.9km）	本庄市外										515	○	完成
2-A2-18	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=42.9km）	加須市外										3,297	○	完成
2-A2-19	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	橋梁、補削（L=0.2km）、築堤（L=1.0km）、堰	さいたま市外										2,560	△	次期計画～移行し継続
2-A2-20	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	橋梁、水門増設、掘削、護岸（L=0.8km）	和光市外										1,425	△	次期計画～移行し継続
2-A2-21	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	堰	本庄市										249	○	完成
2-A2-22	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	橋梁、用地、樋管、掘削（L=2.3km）	羽生市外										714	○	完成
2-A2-23	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（菖蒲川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	川口市										0	×	単独費等で実施
2-A2-24	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（赤平川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	秩父市										54	○	完成
2-A2-25	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（荒川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	長瀨町										193	○	完成
2-A2-26	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（荒川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	深谷市										33	○	完成
2-A2-27	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（江川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	上尾市										0	×	単独費等で実施
2-A2-28	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（入間川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	飯能市										0	×	単独費等で実施
2-A2-29	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（大谷木川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	毛呂山町										0	×	単独費等で実施
2-A2-30	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（鴨川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.300km）	さいたま市市区										43	△	次期計画～移行し継続
2-A2-31	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（葛川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	毛呂山町										0	×	単独費等で実施
2-A2-32	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（芝川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.300km）	さいたま市外大宮区、緑区										47	△	次期計画～移行し継続
2-A2-33	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（新江川）	排水機場	東松山市										0	×	その他
2-A2-34	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（槻川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.105km）	小川町										53	○	完成
2-A2-35	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（九十九川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	東松山市										29	○	完成
2-A2-36	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（毛呂川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	毛呂山町										40	△	次期計画～移行し継続
2-A2-37	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（横瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	横瀬町										43	○	完成
2-A2-38	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（吉田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	秩父市										51	○	完成
2-A2-39	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（和田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	熊谷市										5	○	完成
2-A2-40	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（高麗川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.600km）	飯能市、日高市										140	△	次期計画～移行し継続
2-A2-41	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（新河岸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	朝霞市										213	△	次期計画～移行し継続
2-A2-42	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（新河岸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	川越市										22	△	次期計画～移行し継続
2-A2-43	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（びん沼川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.500km）	富士見市										0	×	単独費等で実施
2-A2-44	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（不老川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	川越市										1	△	次期計画～移行し継続
2-A2-45	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（柳瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.400km）	志木市										0	×	単独費等で実施
2-A2-46	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（青毛堀川）	築堤（L=0.500km）	久喜市										44	○	完成
2-A2-47	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（赤堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	北本市										0	×	単独費等で実施
2-A2-48	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（会之堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	春日部市										13	○	完成
2-A2-49	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（綾瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	さいたま市岩槻区										26	○	完成
2-A2-50	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（綾瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.300km）	上尾市										0	×	単独費等で実施
2-A2-51	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（大落古利根川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	春日部市										256	○	完成
2-A2-52	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（大畠新田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	幸手市										19	○	完成
2-A2-53	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（倉松川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	杉戸町										30	○	完成
2-A2-54	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（庄兵衛堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	久喜市										0	×	単独費等で実施
2-A2-55	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（新方川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	越谷市										255	○	完成
2-A2-56	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（辰井川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	川口市										0	×	単独費等で実施
2-A2-57	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（備前堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.350km）	久喜市										0	×	単独費等で実施
2-A2-58	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（備前堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	久喜市										39	○	完成

2-A2-59	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（古綾瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	草加市				155	○	完成
2-A2-60	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（星川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	熊谷市				0	×	単独費等で実施
2-A2-61	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（元荒川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	越谷市				254	○	完成
2-A2-62	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（午の堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.250km）	加須市				87	○	完成
2-A2-63	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（手子堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.250km）	加須市				35	○	完成
2-A2-64	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（中川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.250km）	幸手市				418	○	完成
2-A2-65	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（中川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.050km）	加須市				0	×	単独費等で実施
2-A2-66	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（忍川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.350km）	行田市				169	○	完成
2-A2-67	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（伝右川）	樹木伐採・河道掘削（L=1.100km）	草加市				0	×	単独費等で実施
2-A2-68	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（姫宮落川）	樹木伐採・河道掘削（L=1.150km）	白岡市、宮代町				30	○	完成
2-A2-69	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（石田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	熊谷市				0	×	単独費等で実施
2-A2-70	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（唐沢川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	深谷市				7	○	完成
2-A2-71	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（御陣場川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	本庄市				0	×	単独費等で実施
2-A2-72	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（小山川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	深谷市				90	○	完成
2-A2-73	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（志戸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	美里町				10	○	完成
2-A2-74	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（清水川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	深谷市				11	○	完成
2-A2-75	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（天神川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	美里町				0	×	単独費等で実施
2-A2-76	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（福川）	築堤（L=0.200km）	熊谷市				0	×	単独費等で実施
2-A2-77	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（藤治川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	深谷市				7	○	完成
2-A2-78	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（元小山川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	本庄市				0	×	単独費等で実施
2-A2-79	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（谷田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	加須市				0	×	単独費等で実施
2-A2-80	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（芝川外）	堤防強化・河道掘削等	川口市外				3,790	△	次期計画～移行し継続
2-A2-81	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（新河岸川外）	堤防強化・河道掘削等	川越市外				778	△	次期計画～移行し継続
2-A2-82	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（綾瀬川外）	堤防強化・河道掘削等	さいたま市外				4,504	△	次期計画～移行し継続
2-A2-83	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（小山川外）	堤防強化・河道掘削等	本庄市外				1,763	△	次期計画～移行し継続
2-A2-84	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（葛川）	測試	坂戸市				56	△	次期計画～移行し継続
2-A2-85	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（新江川）	測試	東松山市				28	△	次期計画～移行し継続
2-A2-86	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（九十九川）	測試	東松山市				0	△	次期計画～移行し継続
2-A2-87	総合治水	一般	上尾市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（上尾中堀川）	測試	上尾市				8	△	次期計画～移行し継続
2-A2-88	総合治水	一般	三郷市	直接	—	準用1	中川圏域総合流域防災事業（下第二大場川）	掘削、護岸（L=0.03km）	三郷市				432	△	次期計画～移行し継続
小計（その他総合的な治水事業）												31,944			

合計（河川事業、その他総合的な治水事業）												55,357		
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	--	--

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(実施) (百万円)	事業進捗	備考
										H29	H30	R1	R2	R3			
										合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
C 効果促進事業																	
C1 河川効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(実施) (百万円)	事業進捗	備考
										H29	H30	R1	R2	R3			
2-C1-1	総合治水	一般	埼玉県	直接	—		水害リスク情報図及びハザードマップの作成	水害リスク情報図及びハザードマップの作成	さいたま市外						270	○	完成
2-C1-2	総合治水	一般	行田市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	行田市						0	×	未実施
2-C1-3	総合治水	一般	東松山市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	東松山市						7	○	完成
2-C1-4	総合治水	一般	吉見町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	吉見町						3	△	次期計画へ移行し継続
2-C1-5	総合治水	一般	富士見市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	富士見市						4	○	完成
2-C1-6	総合治水	一般	朝霞市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	朝霞市						6	○	完成
2-C1-7	総合治水	一般	春日部市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	春日部市						0	×	未実施
2-C1-8	総合治水	一般	川口市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	川口市						16	○	完成
2-C1-9	総合治水	一般	日高市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	日高市						3	○	完成
2-C1-10	総合治水	一般	和光市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	和光市						4	○	完成
2-C1-11	総合治水	一般	上尾市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	上尾市						26	○	完成
2-C1-12	総合治水	一般	入間市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	入間市						5	○	完成
2-C1-13	総合治水	一般	神川町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	神川町						4	○	完成
2-C1-14	総合治水	一般	さいたま市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	さいたま市						0	×	未実施
2-C1-15	総合治水	一般	幸手市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	幸手市						8	△	次期計画へ移行し継続
2-C1-16	総合治水	一般	白岡市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	白岡市						7	○	完成
2-C1-17	総合治水	一般	所沢市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	所沢市						4	○	完成
2-C1-18	総合治水	一般	八潮市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	八潮市						1	△	次期計画へ移行し継続
2-C1-19	総合治水	一般	吉川市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	吉川市						4	○	完成
2-C1-20	総合治水	一般	寄居町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	寄居町						2	○	完成
2-C1-21	総合治水	一般	嵐山町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	嵐山町						3	○	完成
2-C1-22	総合治水	一般	羽生市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	羽生市						5	○	完成
										合計					382		
番号														備考			

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の実現状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		①被害想定区域のうち5箇年の河川整備により、浸水被害が解消される家屋の戸数が最終目標値の2,000戸に対して1,356戸となった（約7割達成）。 ②矢板護岸の更新延長が、最終目標値の1,400mに対して300mとなった。 ③河川情報システムの2重化整備の結果、2重化率が100%となり目標を達成した。			
II 定量的指標の達成状況	指標① 被害想定区域のうち5箇年の河川整備により浸水被害が解消される家屋の戸数	最終目標値	2,000戸	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> 全体事業費に対して、国費の内示額が少なく、計画通りの事業進捗が図られなかったため。 また、ボトルネックとなる橋梁の架換えにあたって、用地交渉や地元調整等に想定以上の時間を要したため。
		最終実績値	1,356戸		
	指標② 基準に適合していない矢板護岸の更新延長	最終目標値	1,400m	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> 確保できる施工スペースが狭隘であることなど、現場の施工条件が厳しいことや工事費が想定以上に高額になったことから事業進捗が図れなかったため。
		最終実績値	300m		
	指標③ 河川情報システムの2重化済み率	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成
		最終実績値	100%		
3. 特記事項（今後の方針）					
次期計画である「埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）」にて事業実施内容の効率化、低コスト化、予算の重点配分等を検討しながら引き続き事業の進捗が図れるよう推進していく。					